No.232　平成27年（2015）4月15日　京都市下京区役所地域力推進室　〒600-8588　下京区西洞院通塩小路上る東塩小路町608-8　☎(075)371-7101　FAX351-4439　京都市印刷物第271008号

下京のひびき

市民しんぶん下京区版

4・15

推計人口	男	女
80,844人	37,338人	43,506人

世帯数　45,618世帯
（平成27年3月1日現在）

平成27年度 下京区 区民が主役のまちづくりサポート事業を募集！

募集期間 4月15日(水)～5月20日(水)(※必着)

皆さんのまちづくり活動を応援する「区民が主役のまちづくりサポート事業」を今年も実施します。

４年目を迎える今年、内容を大きくリニューアル！

重点枠として、新たに「子ども・若者はぐくみ応援」部門、「絆づくり応援」部門、「おもてなし応援」部門の３つの部門を設けるとともに、予算も増額しました。

たくさんのご応募お待ちしています。

制度開始から３年。下京の「地域力」を活かした様々な事業が実施され、区民の皆様によるまちづくりが着実に前進していることを実感しています。

今年も、輝く下京を共に築いてまいりましょう！

京都市長　門川　大作

27年度 募集説明会を開催します！

日時　４月23日(木)午後３時30分～
　　４月24日(金)午後７時～
場所　下京区役所　４階会議室
内容　27年度の制度概要など
申込み　不要

応募方法

申請書（４月中旬から下京区役所にて配布、区役所ホームページからもダウンロード可）に必要事項を記入のうえ、必要書類を添えて、下京区役所地域力推進室に持参か郵送、またはＥメールで提出してください。（※Ｅメールでの応募の場合、土・日・祝を除き送信後３日以内に返信のメールがない場合は、お手数ですが下京区役所地域力推進室までお問い合わせください。）

○郵送の場合
〒600-8588（住所記載不要）
下京区役所地域力推進室サポート事業担当　まで

○Ｅメールの場合
shimogyo@city.kyoto.jp　まで

㊐　地域力推進室サポート事業担当
（☎371-7164）

	枠	部門名	交付率
対象事業	一般枠	「みんなで進めるまちづくり」部門 自由な発想で、まちの課題解決や魅力づくりに取り組むもの	10万円までの部分10/10 10万円を超える部分1/2(※)
	重点枠（重点枠として新たに３つの部門ができました）	NEW「子ども・若者はぐくみ応援」部門 子どもや若者たちが地域への関心を高め、まちづくり活動に参加するきっかけとなるものや、地域ぐるみで子どもや若者の育成に取り組むもの	10/10（※） （※）平成27年度採択事業から、同一事業での補助は、 ・一般枠は４年目まで ・３年ごとに見直し予定の重点枠は３年目まで となります。 また、一般枠・重点枠とも３年目以降は補助率が下がります。
		NEW「絆づくり応援」部門 地域のつながりや支え合いを深め、豊かな地域コミュニティづくりに取り組むもの	
		NEW「おもてなし応援」部門 訪れる方を温かく迎える魅力ある地域をつくるため、安心・安全や、まちの美化、文化芸術などをテーマにまちづくりに取り組むもの	
交付限度額		30万円	対象団体：下京区内で、まちづくり活動を行っている、または行おうとする団体・グループ
審査・決定		６月に開催予定の審査会にて、提出された書類を審査し、支援団体を決定します（希望者のみ審査会でのプレゼンテーション有）。審査のポイントなどは、４月中旬から下京区役所にて配布予定です（区役所ホームページにも掲載予定）。	
その他		・京都府「地域力再生プロジェクト支援事業交付金」などと併用できます。 ・詳しくは４月中旬から下京区役所にて配布予定の募集要項をご覧になってください(区役所ホームページにも掲載予定)。 ・採択された団体には、活動報告会（平成28年春開催予定）で事業の成果を発表していただく予定です。	

平成27年度がスタート！ 下京区関連の主な予算を紹介します

【区主要事業】
京都ならではの地域力を活かした協働型まちづくり「区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算」
- 区民が主役のまちづくりサポート事業
- みんなのつながりで「子育て」環境を育むまちづくり事業（仮称）
- 下京歩歩（ぽっぽ）塾
- 下京区活性化機運づくり事業
- 下京・町衆倶楽部
- 下京区民ふれあい事業

【市主要施策から抜粋】
- 梅小路公園をはじめ多彩な地域資源が集積する京都駅西部エリアの活性化推進事業（魅力創出イベント、情報発信など）
- ＪＲ嵯峨野線　京都―丹波口間新駅設置に伴う周辺整備に向けた調査・設計
- 市立芸術大学の崇仁地域への移転整備に向けた基本計画の策定
- 「歩いて楽しいまちなか戦略」の推進（四条通の歩道拡幅整備に合わせた沿道利用車両の適正利用対策等）
- 空き家対策推進事業
- 繁華街における飲食店等による客引き行為等対策の推進
- 京都総合観光案内所（京なび）の機能強化・民間観光案内所との連携　など